

平塚市危機管理課・災害対策課 X（旧ツイッター）アカウント運用ポリシー

1 運用するソーシャルメディアの種類

X（旧ツイッター）

2 アカウント名・URL・運用管理課等

（1）防災ひらつか（@HiratsukaBousai）

（2）<https://twitter.com/HiratsukaBousai>

（3）運用管理課は平塚市市長室危機管理課及び災害対策課（以下、「運用管理課」という。）とします。

・運用管理者は危機管理課長及び災害対策課長とします。

・運用担当者は危機管理課職員及び災害対策課職員とします。

3 情報発信の目的

（1）平常時には防災及び国民保護等に関わる情報を市民に広く周知し、啓発を図ることを目的とします。

（2）災害時又は、その他の危機事案等の発生時には、避難情報等を発信し、市民の生命・財産等の保護に役立てることを目的とします。

4 情報発信の内容

下記に関する内容を発信します。

（1）運用管理課が開催する訓練や講演会等に関すること。

（2）運用管理課が関わる、防災情報番組（SCN、FM 湘南ナパサ等）に関すること。

（3）平塚市の避難情報等に関すること。

（4）その他、運用管理課が必要と判断した情報に関すること。

5 運用方法

（1）避難情報等の発信等の緊急時を除き、原則として、開庁時間内（平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分）に発信します。

（2）掲載情報に関するご意見やお問い合わせについて、X（旧ツイッター）上では返信できませんのでご了承ください。お問い合わせについては、運用管理課までご連絡ください。

ア) 国民保護に関すること：平塚市市長室危機管理課

直通電話 0463-21-9863

平塚市ホームページ危機管理課へのお問合せフォーム

<https://hiratsuka.custhelp.com/app/ask/p/53/>

イ) 防災に関すること：平塚市市長室災害対策課

直通電話 0463-21-9734

平塚市ホームページ災害対策課へのお問合せフォーム

<https://hiratsuka.custhelp.com/app/ask/p/54/>

6 利用上の注意事項

次に掲げる情報の発信は禁止します。また、禁止事項に該当すると運用管理課が判断した場合は、事前に何ら通知することなく投稿の削除をする場合がありますのでご了承ください。

- (1) 法令等に違反する情報又は違反するおそれがある情報
- (2) 特定の個人、企業、団体等に対する誹謗中傷や不敬な表現を含む情報
- (3) 政治活動、選挙活動、宗教活動又はこれらに類似する情報
- (4) 著作権や商標権、肖像権などの知的財産権を侵害するおそれがある情報
- (5) 広告、宣伝、勧誘の営業活動、その他営利を目的とする情報（当公園で開催される大会等に関する情報を除く）
- (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させる情報
- (7) 公序良俗に反する情報
- (8) 虚偽や事実と異なる情報及び単なる噂や噂を助長させる情報
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいする等プライバシーを侵害する情報
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現などを含む不適切な情報
- (12) X（旧ツイッター）サービス利用規約に反する情報
- (13) その他、運用管理課が不適切と判断した情報

7 個人情報保護について

個人情報の収集、利用、管理について「個人情報の保護に関する法律」に準じて適正に取り扱います。

8 知的財産権の帰属

本アカウントに掲載しているすべての情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、平塚市又は著作権者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

9 免責事項

- (1) 運用管理課は、当ページから配信する情報の正確性、完全性等には細心の注意を払っていますが、その全てを保証するものではありません。
- (2) 運用管理課は、利用者が当ページを利用したこと、又はリンク等により移動した第三者が運営するウェブサイトの情報等について、一切の責任を負いません。
- (3) 運用管理課は、利用者が当ページを利用したこと、若しくは利用できなかったことにより生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (4) 運用管理課は、当ページの利用に関して、利用者間若しくは利用者と第三者間にトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切の責任を負いません。
- (5) X（旧ツイッター）の利用方法、技術的な質問、又はシステム状況等に関しては一切お答えできません。
- (6) 運用管理課は、予告なく掲載した情報を変更又は削除する場合があります。

(7) 運用管理課は、予告なく運用方針の変更やサービスの運用を中断又は中止する場合があります。

附 則

この運用ポリシーは、令和元年10月1日から施行する

附 則

この運用ポリシーは、令和5年8月18日から施行する。